令和4年度 東京都

スポーツ推進企業募集

募集期間

8.16(火)～10.28(金)

従業員のスポーツ促進やスポーツ支援に取り組む企業等を「東京都スポーツ推進企業」に認定します。取組実施期間*に、階段利用促進、始業時の体操等1つ以上の取組で応募できます！！

*令和3年10月30日～令和4年10月28日

◆階段の利用促進

◆オフィスでみんなで体操

◆オンライントレーニング

◆アスリートの応援支援・スポーツ大会の協賛

◆スタンディングミーティング

◆スポーツイベントの実施

◆障害者アスリートの雇用

◆ボランティアスタッフの派遣

主催 東京都生活文化スポーツ局 スポーツ総合推進部 スポーツ課

問合せ先 令和4年度東京都スポーツ推進企業認定制度事務局
（株式会社ヒト・コミュニケーションズ）

E-mail：sports-nintei@hitocom.com

TEL：03-5957-3572（平日 9:00～17:00）

詳細・応募は
こちらから

https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/company/

東京都生活文化スポーツ局
Bureau of Citizens, Culture and Sports

※石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

東京都スポーツ推進企業とは？

従業員のスポーツ活動を促進する取組や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定します。認定した企業のうち、特に先進的な取組や波及効果のある取組をしている企業等を「モデル企業」として表彰します。さらに、累計5回「モデル企業」となった企業等を「殿堂入り企業」として表彰します。

スポーツ推進企業に認定されるとこんなメリットがあります！

- ☑ 東京都知事名での認定証が交付され、認定ステッカーが活用できます。
- ☑ 従業員のスポーツ活動や健康増進に、積極的に取り組んでいる企業であることをPRできます。
- ☑ 東京都のホームページ等に社名が公表されることで認知度が向上します。
- ☑ 交流サイトやメールマガジンを通して、都や企業間の情報交換ができます。
- ☑ 「Enjoy Sportsカタログ※」では、インストラクターの派遣などのメニューを利用できます。

※…東京都が公益財団法人東京都スポーツ文化事業団と共催で実施。

認定企業　取組事例

令和３年度 333社 認定

スポーツの実践

- □ オフィスでの階段利用の促進
- □ 徒歩通勤の奨励
- □ 昼休みに体操
- □ 社内イントラやスマホアプリを用いた運動コンテンツの提供
- □ オリジナル体操の制作・発信・実践

令和3年度モデル企業　実践部門（6社）

- 株式会社イトーキ
- 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
- 日本航空株式会社
- 株式会社パソナグループ
- 公益財団法人 明治安田厚生事業団
- 株式会社ルネサンス

スポーツの支援

- □ 社内練習場の無料貸し出し
- □ 所属アスリートによるオンラインイベントの実施
- □ 社有スポーツ施設を活用した地域振興
- □ スポーツイベントの協賛・支援
- □ パラスポーツ選手へ用具提供

令和3年度モデル企業　支援部門（3社）

- エームサービス株式会社
- TANAKA ホールディングス株式会社
- ヨネックス株式会社

殿堂入り企業（1社）　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

“他社の取組を参考にしたい。””自社で何が出来るのか検討したい。”など
企業の取組事例紹介・職場で活用できる簡単な体操の実演等を行う「交流会」を10月に実施
※詳細は、HPでお知らせします。

01 認定までの流れ

- 募集期間：8月16日～10月28日
- 申請書の確認
- 認定：12月（認定証送付）認定期間１年間

02 モデル企業選定までの流れ

- 選定委員会：令和4年1月
- モデル企業選定：2月
- 表彰：3月（予定）

詳細・応募はこちらから　https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/company/